

ひとひと 女と男いきいきネット

ひとひと
女と男いきいきネットワーク久喜・通信第39号 2024, 7, 5 発行

総会 記念講演



第二十一回目の「女と男いきいきネットワーク久喜」の総会が五月九日に行われ、第一部の議案に続いて、第二部では「総会記念講演」として「久喜市の不登校・ひきこもり支援について」という内容で、久喜市教育委員会指導課、地域保健課、社会福祉協議会様よりご講演をいただきました。

最初は、教育委員会教育部指導課の奥田先生による「久喜市の不登校児童生徒への支援について」です。

まず久喜市の不登校児童生徒の現状は、下記図①のように平成二十九年と令和四年の比較では、小学生が五倍に増え六十八人、中学生が三倍に増え百八十七人です。学年別では、

図①久喜市不登校児童生徒数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学	13	22	39	56	43	68
中学	66	107	109	124	138	187
合計	79	129	148	180	181	255

図②久喜市学年別不登校児童生徒数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
数	3	5	6	13	15	26	54	67	66

図②のように小学生から中学生になるときが二倍になり、原因は「学習のつまずき」「人間関係」「家庭環境」「本人の性格」が考えられるということですが、また、不登校児童生徒二百五十五人のうち、支援によって登校できるようになったのが小学生六十八人、中学生五十で

講師：久喜市教育委員会・地域保健課・社会福祉協議会

「女と男いきいきネットワーク久喜」総会記念講演
久喜市の不登校・ひきこもり支援について

す。(令和四年)

現在、教育支援センター(適応指導教室)に通う児童生徒数が十九人、フリースクール通学者が五人、S.O.X(久喜市共同オンライン教室)参加者が八人



ですが、課題は残りの子たちにもどのような教育支援ができるか？ということでした。

久喜市の総合的な不登校対策には、大きく三つの取組みがあります



とりのこさない

児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるために、次のことを行っています。

- ① 「教育支援センターフレンドルーム(旧適応指導教室)」を市内に四箇所(さくらフレンド、ポピーフレンド、サルビアフレンド、コスモスフレンド)設置しています。

- ② 「久喜市共同オンライン分教室(SOX)」を設置し、二十名の教師が全教科、補習ではなくリアルタイムで授業を配信し、家庭等でオンライン学習を受けられます。

- ③ 「校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)」の市内全中学校への設置を促進しています。

これは、相談室(心のケア)、緊急避難場所の機能に加え、別室での学習により学びの保障をするのが狙いだそうです。

- ④ 「くき本樹塾」を市内全中学校に設置し、放課後の学習支援を行っています。月々金曜日の十五時半〜十七時半、定員各校三十名程度で、基礎学力の定着と発展的・応用的な学力の向上、学習習慣の定着を図るため学習支援員が個別学習支援を行っています。

- ⑤ 「多様な学びの場との連携」ということで、様々な組み合わせを通して一人ひとりの学びを保証する環境づくりを行っています。

みのがさない



子どもの発するSOSに対する支援体制としては、以下の取り組みを行っています。

- ① 「調査・アンケートの活用」(不登校状況調査、学校生活アンケート、いじめアンケート

ト、学校評価アンケート、各種学力・学習状況アンケート等を分析し、具体的な取組みを行っています。)

- ② 「『ふかまるくん』と『ひんとちゃん』の活用」

(前者は児童生徒および教職員の自己解決ツールで、自己分析結果個票が表示され、後者は教職員が見て支援に活かすことができるポータルサイトになっています。)

- ③ 「教育相談に係るガイドライン集の活用」

(久喜市教育委員会では、「不登校の未然防止と自立に向けた支援」「チーム支援」「教育支援センター」に関するガイドラインを作成し、「チーム学校」から「チーム久喜」へつながる支援を行っています。)

- ④ 「教育相談体制の充実」

(リーフレット作成、エポの相談窓口掲載、各学校に相談室を設置しスクールカウンセラー等専門家チームが相談

にのれる体制づくりをしています。)

- ⑤ 「関係機関の連携」

(専門家チームは年三回「不登校児童生徒支援連絡会議」を開きケース検討を行い、こども未来課、福祉課、児童相談所、医療機関等とも連携し幅広い対策に取り組んでいます。)

つくらない

「学校をみんなが安心して学べる場所にするため」に、久喜市では以下の点に力を入れていきます。



- ① 「オンライン教育の実施」
- ② 「個別最適な学び・協働的な学びの実施」
- ③ 「STEAM教育」（科学・技術・工学・芸術・数学等様々な分野の教育を横断的に学ぶこと）
- ④ 「教職員ポータルサイトの活用」
- ⑤ 「インクルーシブ教育の一步先へ」（共生社会の実現）

現在、各学校の授業は「全体学習」ではなくタブレットの「個別授業」が中心で、タブレット利用は全国第四位だそうです。また、「社会とつながる横断的なPB」(問題解決的学習)を実施しており、昭和育ちの私達にとってはその先進的な取組みに驚くばかりでした。

* * * * *

次に、「久喜市のひきこもり支援」について、地域保健課の斎藤様よりお話いただきました。

地域保健課では、以下の三つの支援を行っています。

- ① 「不登校・引きこもりの家族のつどい」
月一回(第二月曜)、十四時十六時、中央コミセン
- ② 「こころの健康講座」年二回
- ③ 「精神保健福祉士によるこころの健康相談」月一回、十三時半〜十五時半、中央保健センター

精神保健相談件数は昨年度六百三件ありましたが、匿名でのご家族の電話が多く、なかでもひきこもりの相談件数は二倍になっているそうです。

ひきこもりと言っても、個々の内容が違うのと本人と家族の会話ができてなく支援につながるまでに長い時間がかかるという事です。また、ご家族のメンタルホローも大きな支援の一つですが、当事者の困りごととご家族の困りごとは異なるので、「本人の気持ち・意向を大切に」して寄り添いながら、タイミングを見て段階を経て支援につなげるということでした。

昨年の『広報くき十月号』で、臨床心理士の井上さんが「まず知っていただきたいのは、『ひきこもる』という行動自体が悪いことではないということ。ひきこもることは、嫌なことから自分の身を守るための行動なのです。」「ひきこもりだめなことという認識を地域全体で変え、『外の世界は安全だよ』という環境を作ることが重要です。」「ご本人が元氣なことが一番大切です。」「ということをおっしゃっていました。地域全体でひきこもりを理解することの重要性を改めて感じる時間になりました。

【相談窓口】

◆久喜市中央保健センター
久喜市本町 5-10-47
☎0480(21)5354

◆久喜市社会福祉協議会
久喜市青毛 753-1
☎0480(23)2526

* * * * *

最後に、「ひきこもり相談・支援」について久喜市社会福祉協議会の中繁様のお話を伺いました。

社協では、「家族が引きこもりや不登校で心配である」「社会とのつながりが無く孤立した生活を送っている」「どこに相談すれば良いのか分からない」「家賃や公共料金の支払いが困難である」など、生活上の困難に直面している方を対象に、自立相談支援事業を行っています。そもそもひきこもりの定義は、厚労省ガイドラインによると「様々な要因により、就学・就労・交遊などの社会的活動に参加せず、原則的に六ヶ月以上にわたり概ね家庭にとどまっている状態」を言うよう、全国で十五〜六十四歳までの年齢の約二%で百四十六万人、六十五歳以上を含めると二千万人を超え、久喜市でも千七百四十人ほどになるということです。社協に寄せられる相談の傾

向としては、大半は「親やきょうだい」からで、最近では四、五十代の方の相談が増えているそうです(8050問題Ⅱ八十代の親が五十代の子の面倒をみる)。

要因としては、生活環境の変化からくる場合、家族が原因の場合が多く、対話が少なく「家があっても居場所がない」ケースも多くみられるとのことでした。その家族では対話がとてもハードルが高いものになっており、ゆえに長期化・複雑化し、ご本人に会えるまで三ヶ月、一年以上かかる場合もあるそうです。「ひきこもってしまった方にとって、家族が環境そのもの。家族の関係が良いか悪いかで、経過が全然変わってくるものと思われ」とおっしゃってのが印象に残りました。

家族関係以外では、「人間関係トラブル」「不登校の延長」「受験や就活の失敗」「ゲームやネットへの依存」等が多く、支援で大事なことは「まず本人を否定・批判しないこと」だそうで

す。「共感しつつ、現実(足元)を見つめられるように語りかける。そのうえで、ひきこもりになった元々の原因探しと一緒にいる、現在の状況からの脱出を妨げているものは何か?この両輪の確認や聞き取りをする」と述べられました。

終わりに中繁様は、「本日も参加の皆さんには、家族の話を傾聴していただいたり、『〇〇窓口に相談してみたら・・・』と『つなぎ役』をお願いしたいと思えます。」と私たちに呼びかけられました。(K・S)



まず知ろう!「ひきこもりNOW」! | ひきこもり VOICE STATION (mhlw.go.jp) 厚労省

会員募集中

皆さんも私達と一緒に活動しませんか?

「女と男いきいきネットワーカー久喜」は、平成十六年に、久喜市内で活動する女性団体や各種グループおよび個人が、ゆるやかなつながりの中で、互いに交流しながら情報交換をおこなってエンプワメントし、豊かな地域社会づくりを目指して、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的にして設立されました。

活動内容は、「構成員相互の交流と情報交換」「講演会開催による啓発活動」「調査研究および学習活動(他地域との交流のための現地訪問)」「総会、各代表者による理事会・部会(総務部・研修部・広報部)」「久喜市との共催事業『ひとと人のつどい』(ワークショップや各団体の活動展示等)」「会報の

発行」「WithYou さいたま」でのワークショップや各団体の活動展示」「久喜市いきいき女性議会の開催(久喜市共催・隔年)」です。

年会費は、一団体につき二〇〇〇円、個人会員は一〇〇〇円です。会の設立目的に賛同し、久喜市内で活動している各種団体やグループ、個人の方ならどなたでも参加できますので、ぜひ一緒に活動しませんか?

【編集後記】

当ネットワーカーと久喜市との協働で毎年、「男(ひと)と女(ひと)のつどい」を行っていますが、今年から名称が「ひとと人のつどい」に変更になりました。これは、昨年市民の方から「男女の出会いのイベントかと思った」と勘違いをされたことをきっかけにネットワーカーで色々議論し、呼び方は変えず表記のみをこのように変えました。ちなみに他の市町村の名称を調べてみたら「男女共同のつどい」とか「男女共同参画のつどい」が多いようです。「男(ひと)と女(ひと)のつどい」も半田市、海南市、南越前町等でありました。(S)

【発行】

女と男いきいきネットワーカー久喜

代表 内海弘美(2) 8825